

お知らせ

戸籍における嫡出でない
お子さんの父母との続柄
欄の記載などが変更

●住民課住民戸籍係

【☎028(677)6014】

戸籍法施行規則の一部が改正されたのに伴い、平成16年11月1日から戸籍における嫡出でない子の父母との続柄欄の記載などを変更することができますようになりました。詳しくは住民課住民戸籍係まで。

河川整備計画原案について皆さんの意見を!

栃木県では、地域の皆さんの意見を反映させた河川の整備および維持に関する計画(河川整備計画)の策定作業を進めているところです。

この度、一級河川利根川水系小貝川圏域の河川整備計画の原案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

●閲覧場所/

栃木県土木部河川課

【☎028(623)2438】

栃木県真岡土木事務所企画調査課

【☎0285(83)8304】

町建設課

【☎028(677)6019】

河川課ホームページ

http://www.pref.tochigi.jp/kasen

●閲覧期間/2月1日~21日

9:00~17:00(土日祝祭日を除く)

●意見の募集期間/2月1

日~23日(必着) ●意見の提出方法/閲覧場所に備え付けの所定の用紙または、住所・氏名・匿名希望の有無を記載した電子メールで ●提出先/〒320-8501県土木部河川課

FAX【028(623)2441】

e-mail:kasen@pref.tochigi.jp

2005町環境問題解決シンポジウム

●環境対策課環境対策室

【☎028(677)6041】

「ユートピア芳賀」を目指し、よりよく循環型社会「環の町芳賀」を实践していくため、自ら考えてみませんか。

●日時/2月26日(土)13:30~16:00

●場所/農トレ研修室

●内容/基調講演会:「生ごみ堆肥化のねらい」、シンポジウム:「食育」

などについて

平成17年農作業標準賃金・小作料改定

●農業委員会

【028(677)6047】

農業委員会総会において、農作業標準賃金および、標準・梨畑参考小作料を次のように改定しましたので、これらを参考に農業経営の合理化に役立ててください。

なお、標準額ですので、ほ場条件・作業の難易度などが著しく異なる場合は、それらを勘案して当事者間で決定してください。

標準小作料の最高限度額は30%までは認められます。

●町標準・参考小作料H17.1~H19.12

農地の区分	標準小作料(円) (10a当たり)	備考
田	22,000	稲作66%、転作物として麦類34%を加味した標準小作料です
畑	5,000	
梨(成園)	30,000	樹齢別割合 5年まで 15% 6年~9年 60% 10年~15年 100% 16年~19年 80% 20年以上 60%
梨(更地)	5,000	普通畑、標準小作料に準じる

※地区は町全域になります。

平成17年農作業標準賃金

農作業区分	単位	賃金(円)	摘要(平成17年)
耕起	10a	3,700	
2番耕起以降	〃	2,800	
代かき	〃	6,300	
施肥	〃	1,000	ブロードキャスター1回散布(1種類)
追肥	〃	1,500	1回散布(1種類)
麦・大豆・ソバ播種	〃	3,300	ロータリーシーダー(2番耕起以降)
大豆中耕培土	〃	3,500	中耕・培土同時一連作業
箱育苗	1箱	700	種子(種子更新100%)・粒状培土使用・配達込
機械田植	10a	6,400	補植別
側条施肥田植	〃	7,400	補植別、肥料代別
コンバイン刈取	水稻	16,000	倒伏面積割合により加算
	麦類	15,000	倒伏50%以内は3,000円以内
	大豆・ソバ	10,000	倒伏50%以上は5,000円以内を加算できる
籾等運搬費	〃	1,000	
薬剤散布	液剤	1,500	薬剤代別。燃料は機械持ち
	粉・粒剤	2,500	水田湯水時の散布又は多目的管理機使用の場合薬剤代別。燃料は機械持ち
籾乾燥	水稻	60kg	1,500
	麦類	〃	1,100
麦調整	〃	400	大麦類50kg
一般作業	1日	6,400	作業全般(軽作業)1日8時間標準
畦畔作	1m	40	片面のみ
溝掘り作業	〃	40	
麦踏圧作業	10a	800	

「ユートピア農園」で農業を楽しんでみませんか

●農政課

【028(677)6053】

野菜や花などを育てる中で、自然にふれあい、農業に対する理解を深めていただくための小区画の貸し農園です。土にふれ、農業の楽しさや大切さを体験したり、農家や農村との交流、憩いの場としてご活用ください。

●使用できる方/農家以外の方で定期的に農園を訪れることができ、荒らさないように管理のできる方 ●貸出期間/5年以内 ●賃貸料/1区画30㎡ 当たり年間6,000円 ●申込期間/2月1日~3月15日 ●受付/農政課、友遊はが、ロマンの湯窓口の所定の用紙にてお申し込みください

平成17・18年度芳賀町競争入札参加資格審査申請

●芳賀町総務課管財係

【☎028(677)1111】

町では、次のとおり入札参加資格審査申請の受付を行います。

●受付業種/○建設工事等○測量・コンサルタント等○物品・役務等 ●受付期間/2月1日~2月28日 ●提出方法/持参又は郵送【当日消印有効】 ●様式/町指定様式、国・県様式【A4サイズ】 要領・様式は、芳賀町HPまたは、総務課窓口で入手できます。

●有効期間/平成17年4月1日~平成19年3月31日まで ※詳しい内容は、つぎのURLからも確認できます。

http://www.town.haga.tochigi.jp/townoffice/soumu/kanzai/shinsei/index.html

結婚相談所開設

●農業委員会事務局

【☎028(677)6047】

結婚したいけど出会いがない。そんなご相談に結婚相談のプロがあなたのお手伝いをします。

●日時/2月6日(日)13:30~16:30 ●場所/友遊はが ●相談員/3人

【結婚成立報償金】

町内に住む、後継者(商業・農業者の場合は経営面積50アール以上)の縁組みが成立した場合、

仲人の方に2万円の報償金ができます。農業委員会へ成立届を提出してください。



イベント

忍たま乱太郎ショー

●生涯学習課文化振興係

【☎028(677)0009】

●日時/2月5日開場13:00開演13:30 ●場所/町民会館 ●入場料/子ども500円大人1,000円(当日200円増) ●販売所/町民会館、生涯学習センター、水橋分館、南高簡易郵便局、ふじや、石川商店、セブンイレブン水橋店、am/pm下高根沢店

生涯学習講演会

●生涯学習センター

【☎028(677)0306】

行列のできる法律相談所でおなじみの住田裕子弁護士を迎えて、男女が共に楽しく暮らすための方法。「男女共同参画社会に向けて」について講演会を開催いたします。ぜひ、お越しください。

●日時/3月5日(土)14:00~ ●場所/芳賀町民会館※入場無料

町制施行50周年記念芳賀町民所蔵美術展

●町民会館

【☎028(677)0009】

●日時/2月4日~6日9:00~16:00 ●場所/町民会館展示室 ●内容/町内所蔵品の展示他 ※入場無料



けっこん

大根田 和美・櫻井 孝子 祖母井
水沼 幸一・相田 美都里 稲毛田
関塚 清治・山崎 佐保里 下高根沢

おめでとう

荷見 真杜(雅史) 芳志戸
鯉淵 将杜(晃) 西水沼
齋藤 玲那(紀子) 西高橋
黒崎 レイラ(成美) 西高橋
郷間 遥(美枝) 西高橋
高橋 未来(浩史) 芳志戸
大谷 愛煌(美男) 祖母井
山口 愛煌(輝陽) 芳志戸
樹(美樹) 東水沼

おくやみ

宮田 虎吉(90) 稲毛田 12/1
宮本岩太郎(96) 祖母井 12/2
水野 明(51) 祖母井 12/3
小林 きく(94) 東高橋 12/4
山本 誠吉(54) 西高橋 12/9
小口 シツ(74) 祖母井 12/11
渡邊 仙助(81) 東水沼 12/11
岡田 馨(82) 西水沼 12/13
佐藤 三郎(67) 上稲毛田 12/16
安藤 守正(75) 芳志戸 12/18
沼生 宗吾(90) 下高根沢 12/20
小池 恭子(30) 東水沼 12/25
有坂 行雄(53) 東水沼 12/25
塩澤 一郎(90) 東高橋 12/31

納税

今月の納税は、
◆国民健康保険税 8期 です。
2月28日までに納めてください。
●税務課 納税係
【☎028(677)6013】

行政相談・困りごと相談

行政に関する意見や苦情、生活環境などの各種相談を受け付けています。
◆日時/困りごと相談は毎週火曜日、行政相談2月15日(火)13:30~16:00
●農トレ【☎028(677)3481】